わかぞうてん

「第7回若造展2020」開催要領(案)

~南信州の若手アーティストたち~ R1.9.30 現在

1 趣旨

地域の文化芸術活動を将来にわたって永続的に展開していくために、次の世代を担う飯田下伊那地域(以下南信州という。)にゆかりのある若い方々に作品の発表の場を提供することにより、彼らの創作意欲のさらなる喚起を図るとともに創作者同士の交流を通じて表現技術の向上に資する

- 2 主 催 長野県飯田創造館
- 3 共 催 長野県・長野県教育委員会
- 4 後援 飯田市、下伊那郡町村会、飯田市教育員会、南信美術会信濃毎日新聞社、南信州新聞社、中日新聞社、読売新聞長野支局、朝日新聞長野総局、毎日新聞、週刊いいだ、ホームニュース飯田、NHK、SBC信越放送、NBS長野放送、TSBテレビ信州、abn長野朝日放送、飯田エフエム放送、飯田ケーブルテレビ、月刊・タウン情報いいだ(株)アド・ブレーン、月刊まじめ(順不同)

5 会 期

令和 2 年 (2020 年) 1 月 6 日 (月) から 1 月 19 日 (日)。 午前 9 時から午後 5 時まで。最終日は、午後 3 時まで。 但し、1 月 8 日 (水) と 1 月 15 日 (水) は休館日。

6 会場・問合せ先

長野県飯田創造館 3階 301号室・ふれあい創造ギャラリー・ロビー \mp 395-0013 長野県飯田市小伝馬町1丁目3541-1

TEL 0265-52-0333, Fax 0265-52-0081

 $E\text{-}mail\ \underline{kumagai\text{-}id@grace.ocn.ne.jp},\ URL\ \underline{http://iidasozokan.sakura.ne.jp/}$

7 作品の募集

(1) 出品資格

南信州の出身者及び住居または勤務地を有する者並びに当該地域 の高等学校、飯田養護学校、飯田女子短期大学、飯田技術専門校及び 飯田コアカレッジ等の教育・職業訓練機関に通学(在籍)及び卒業(修 了)している者であって、年齢は16歳以上概ね40歳の者とする。

但し、第1回から第6回までの若造展に出品した者は、賛助会員として出品できる。

- (2) 出品作品の種別及び規格
- ア 第1部(日本画) 150号(額縁を含めた高さ237cm)以内とする。
- イ 第2部(**洋 画**) 油絵・アクリル・水彩・パステル・版画・コン ピューターグラフィック等で 150 号(日本画に同じ)以内、 絵の具が他に付着する恐れの無いものとする。
- ウ 第3部(**彫刻**) 高さは237cm以内とする。一作品一梱包とする。
- エ 第4部(工 芸) 「立体作品」は高さ約80cm以内とし、一作品一 梱包とする。

「壁面作品」は額縁を含めて約 122cm 以内とする。

「染織」は約120cm以内にたたむことができるものする。

オ 第5部(**書 道**) 「漢字」「漢字系調和体」「かな」「かな系調和体」 の仕上がり寸法の縦横は自由とする。できるだけ額または枠 装とし、ガラス・アクリルは使用しない。

また、「篆刻」、「刻字」は自由とする。

- カ 第6部(コンテンポラリー) 既存の表現方法や概念にとらわれず、 新しい美術の可能性を模索する美術分野とする。
- キ 出品作品の準備等
- ① 日本画・洋画は額装の有無を問わないが、額装作品には吊り金具を付けること。額装しない場合もこれに準ずること。また、反らないように工夫すること。
- ② 絵の具は他に付着する恐れのなきこと。
- ③ 額にガラスを使用の場合は、樹脂ガラス(アクリル)とする。
- ④ 梱包せずに各自搬入・撤収してかまわない。
- ク 出品上の注意
- ① 出品点数は、原則として、各部門一人三点以内とする。但し、 展示スペースが許せばこれにこだわらないので、あらかじめ飯田創 造館担当熊谷に相談すること。
- ② 出品しようする者は、令和元年(2019年)12月10日(火)までに、出品申込書(飯田創造館のホームページからダウンロード可能)に必要事項を記入の上、できるだけメールで申し込むこととする。なお、今回は、プロフィール票に作品のコンセプトを記入して、飾り付け当日各自で持参して展示するものとする。
- ③ 搬入時に作者が独自に作成した様式に作品の題名・氏名等を記載した用紙を作品の裏面に必ず貼付すること。

- ④ 展示用のキャプションは、すべて統一したものとする。題名と氏名の表記は原則として申込書から転記する。
- (3) 展示作品の搬入及び搬出の日時及び場所
 - ア 搬入日時 令和 2 年(2020年) 1 月 5 日(日)午前 9 時から午前 11 時まで。搬入が終わり次第、出品者全員で展示を行う。

なお、搬入時に都合が悪い場合は、この日以前でも、順次受け付ける。但し、毎週水曜日(12月25日等)及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館日。

イ 搬出日時は、令和2年(2020年)1月19日(日)午後3時以降 から午後6時までとする。出品者全員で片付け作業を行う。

なお、片付けに来れない方は、事前に創造館へ連絡すること。

- ウ 搬入・搬出場所 長野県飯田創造館 3階 301号室
- 8 出品料・入場料等 いずれも無料。過去における発表の有無は問わない。
- 9 その他
 - (1) 出品作品に対し管理・取扱いには十分注意するが、不慮の損害に 対してはその責任を負わない。
 - (2) 7の(1)出品資格、7の(2)に定める出品作品の種別及び規格 並びに7の(3)搬入・搬出日時によりがたい場合は、飯田創造館担 当熊谷にあらかじめ相談すること。
 - (3) 会期中の1月6日(月)、11日(土)、12日(日)及び13日(祝) のいずれも午後1時30分から出品者によるギャラリートークを行う。 なお、出品者は、いずれかの日にできるだけ参加すること。
 - (4) ふれあい創造ギャラリー・ロビー及び玄関前特設ステージ等において、1月11日(土)、12日(日)及び13日(祝)のいずれも午前10時からライブパフォーマンス(ペインティング)等を行う。
 - (5) 上記(3)から(4)を希望する者は、申込書に必要事項を記入の上、12月10日(火)までに申し込むこと。
 - (6) 出品するだけで終わりにしない関わり方について一緒に考えるために、公募用・展示会チラシの作成・配付、キャプションの作成、作品の飾り付け・撤去ギャラリートーク、ギャラリーパフォーマンス(ペインティング等)及び交流会等の企画・運営は、出品者の主体性を活かした展覧会を目指すものとする。

特に、展示会場の受付・当番に参加・在廊して、出品者同士や来場者やボランティアの皆さん等との交流を深めましょう。

「第 7 回 若 造 展 2020~南信州の若手アーティストたち~」 出 品 申 込書

(ふりがな)	
出品者氏名	(雅号)
(性別)(年齢)	(性別:男性・女性)、(年齢(今年度末現在) 才)
住 所	〒
(生活根拠地)	
電話番号	(携帯)電話
メールアドレス	Mail
	① ギャラリートークの希望日(少なくともいずれかに参加のこと) 参加 1:6日(月)、2:11日(土)、3:12日(日)、4:13日(祝)、5:欠席 ② ライブパフォーマンス (ペインティング) 等に参加したい
ギャラリー トーク等への	参加 1:11日(土)、2:12日(日)、3:13日(祝)、4: 欠席 ③ 受付当番の希望日 (出品するだけではなく関わり方を一緒に考えてみましょう)
参 加 (該当に〇印を) 複数可	参加 1月 日(一)(午前・午後)、1月 日(一)(午前・午後) 1月 日(一)(午前・午後)、1月 日(一)(午前・午後) 4 その他場所・必要なもの等(例:玄関広場・ブルーシートを持参する等)
出品部門	ア 日本画(点)、 イ 洋画(点)、 ウ 彫刻(点)
及び出品点数	エ 工芸(点)、 オ 書道(点)、 カ コンテンポラリー(点)
作品の題名及び 概ねの大きさ (単位: c m)	
作品の	今回は、プロフィール票に記入して、飾り付け当日持参し、展
コンセプト	示してください。(全作品で概ね 200 字以内)

- (注) 1 本書は、創造館のホームページからダウンロードできる。
 - 2 募集期限は、12月10日(火)(期限厳守)までに飯田創造館へ、本申込書をで きるだけメールで提出すること。
 - 3 氏名は本名(必ずふりがな)を記入し、雅号等は()書きで表示する。目録の氏名 に転記する。なお年齢は令和元年度末現在とする。
 - 4 複数の部門で出品される場合は、すべての部門について記入すること。
 - 5 作品の大きさは、概ねで良い。整数で表示する。

プロフィール票 (**第7回若造展2020**)

1 氏 名(ふりがな) 写 真
または イラスト 2 南信州との関わり(出身地、学校名) 及び若 造 展 への 応 募 動 機 等(任意)
3 自己アピール(個展・応募展等の実績)(任意)
4 作品のコンセプト(題名ごと)

(注)

作品のコンセプトを各自記入して、飾り付け当日持参して、各自で指定された場所に展示すること する。ただし、写真(イラスト)及び2南信州との関り等や3自己アピールの記入は、任意とする。

今回(第7回)からプロフィール票を作品横に貼り付けることにしたので、ご協力をお願いする。

ハガキサイズを基本としている。また、記載は手書きでも結構である。写真はイラスト(オリジナル)等でも結構である。

なお、当日持参展示できない場合は、事前にデータを送ってもらえれば掲示させていただくこともできるので、相談して欲しい。